大学生 奨学金貸付 申込みを受付けます

優秀な学生で経済的な理由により、就学が困難な学生に対して学資を貸与し、人材の育成を図ることを目的にした、小須戸町奨学金貸与制度があります。

この制度は、大学生（短期大学、専門学校は除く）を対象にしたもので、希望される方は次により申込みをしてください。

◆資格
一、小須戸町に一年以上居住している世帯の子弟。
二、善良で、かつ健康であって学資の支弁が困難と認められた者。

◆貸与額　月額　三万円

◆貸与期間　貸与決定の月から在学する学校の最短就学年限の卒業期まで。

◆手　続　八年度の貸与を希望される方は、奨学金貸与申込書を四月二十五日(木)までに教育委員会へ提出してください。（申込用紙は教育委員会に準備してあります。）

◆資格者の決定　出願者の人物や健康状態、優秀性、学資支弁の困難な程度などについて適格度の高い者から二十名を限度として決定します。

◆その他　小須戸町奨学金以外の公、私設の奨学金との併給は禁止します。（奨学金は無利子とします。）

※詳細は教育委員会へ（内線67番）

平成8年度小・中学校児童生徒の就学援助申請は3月22日(金)までに

経済的な理由により就学が困難な子供の家庭に、学用品など教育費を援助する制度があります。受給希望者は次により申請してください。

◆援助を受けられる保護者
平成七年度において、保護者が、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた者、市町村民税の非課税又は減免を受けた者、固定資産税の減免を受けた者等で、生活困窮により真に援助を必要とする者。

なお、年度途中においても事情により生活困窮となった場合は、援助を受けられますので申請してください。

◆援助する費目
学用品費、学校給食費
修学旅行費、校外活動費
新入学児童生徒学用品費
体育実技用具費、医療費
（学年によって支給費目が異なります。）

◆申請手続
保護者は3月22日(金)までに教育委員会に申請書を提出してください。今まで受けていた人でも希望者は、毎年申請していただきます。（申請用紙は教育委員会にあります。）

◆認　定
援助の認定は、申請書や他の資料及び必要に応じ、関連機関の助言を参考にし決定します。

※詳細は教育委員会へ（内線67番）

精神障害者 医療費助成制度について

小須戸町では精神保健福祉法に基づいた障害者に対して医療費を助成し、自己負担額の軽減をはかるという目的の助成制度があります。

助成を受けられる方は医師の診断書による申請が必要です。

詳細は保健衛生係へ（内線32番）

健康相談 母子手帳発行日のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。

日時　3月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

会場　役場保健センター

※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。（印鑑を持参してください。）

補聴器相談

専門の補聴器相談員が、無料でご相談に応じます。お気軽においでください。

〈実施者〉

▼新潟リオン
●**時　間**　午前11時30分～12時まで
●**相談日**　3月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

▼キコエ補聴器
●**時　間**　午後3時30分～4時まで
●**相談日**　3月6日(水)

〈会場〉いずれも、役場保健センターロビー。

心配ごと相談

場　所　老人福祉センター
時　間　午後1時～3時30分

3月の相談日
5日(火)　成田　ノリ・五十嵐　節
12日(火)　本望　清策・荒木　幸平
19日(火)　佐藤二三雄・斉藤　一策
26日(火)　木村敬三郎・吉田　吉平

※相談は無料、秘密厳守。

引っ越しのときはガス・水道料の精算を！

春は転勤や転居などに伴う引っ越しの多いシーズンですが、早めの準備でムダなくスムーズにするために、転出や転入の際には、五日前までに必ず役場ガス水道課に連絡してください。

◎転出のとき…使用中止の連絡が必要です。連絡事項は使用者番号（領収書に明示）住所・氏名・引越しの日時・連絡先電話番号です。料金の精算は後日請求書により改めて請求させていただきます。

◎転入のとき…ガスや水道を新たに使用するときは、使用申込みが必要です。

〈ガス機器の種類〉13A
〈熱量〉一〇、〇〇〇キロカロリー

◎連絡先　役場ガス水道課
38・3111(内線62番)

国民年金の保険料は納めましたか

国民年金の第一号被保険者（自営業や学生等）は、町で発行する納付書によって保険料を納めることになっています。

平成七年度分（八年三月分まで）の保険料は、四月末日を過ぎますと、お手元の納付書では納めることができなくなります。七年度の保険料をまだ納めていない方は、四月末日までに必ず納めてください。

保険料を納めないでいると、老齢基礎年金だけでなく、病気やケガで障害になったときの障害基礎年金や、母子家庭になったときの遺族基礎年金も受けられないことがあります。忘れずにきちんと納めましょう。

こだわれ、にいがたけん！ クイズ王決定戦
～参加者募集～

☆**「にいがた」にこだわろう！**
●わたしたちの住む「ふるさと」のことをもっと知って欲しい、こだわって欲しい…、そんな思いから、『こだわれ、にいがたけん！　クイズ王決定戦』を開催することになりました。
●新潟県、そして県内市町村のいろんな情報について、クイズ王を決定するものです。「県政から、観光情報まで」もりだくさんの出題を予定しています。

☆**予選**
●日時　3月24日(日)午後1時集合
●会場　新潟ふるさと村（黒埼町）
●ペーパーテストを行い、上位5人の方に本大会に参加いただきます。
●本大会進出者以外の方の交通費は自己負担になります。

☆**参加方法**
●ハガキに、①氏名②年齢③職業④住所⑤電話番号⑥自己PR（100字以内）を記載して、3月4日(月)までに広報広聴課へお申し込みください。
●予選参加希望者が50人を超える場合は、抽選により参加者を決定し、連絡します。

☆**本大会**
●日時　3月24日(日)午後3時
●会場　新潟ふるさと村バザール館
●ペーパーテストの上位5人が本大会に参加します。
●優勝者には、賞品をご用意しています。
●本大会進出者には、交通費として一律3,000円をお支払いします。
●ゲスト出題者・プレゼンターとして、平山征夫新潟県知事が出席します。

☆**放送日時・放送局**
●予選、本大会の模様は、TNN（テレビ新潟）より、3月30日(土)午後3時30分～4時に放映されます。

お問い合わせ　新潟県広報広聴課　広報係
〒950-70（住所は省略できます）
☎025-285-5511　内線2115

無料 法律相談

相談日　3月27日(水)
午前9時30分～12時まで
会　場　役場　保健指導室(二階)
相談員　古川　兵衛　弁護士

申し込みは前日までに役場住民係へ電話（38―3111番内線37番）でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

血液が不足しています。成分献血にご協力を！

成分献血とは、血液成分分離装置を用いて血小板等の血液成分だけを献血していただく方法です。従来の献血と同様に身体に影響はまったくありません。事前検査と採血を含めて約一時間の所要時間がかかります。

待ち時間を少なくするため予約制となっています。

皆さんのご協力をお願いします。

日　時　3月26日(火)
午前9時～12時
午後1時～3時
場　所　保健センター（役場）
申　込　役場保健福祉課
保健衛生係まで
☎38―3111
〆　切　3月22日(金)

※採血者数は、午前12名、午後12名を予定しています。
（1時間　4名）